# 東川町官民共創による町内モビリティ維持・活性化事業

応募様式A

東川町共創交通事業推進協議会

## 事業の基礎情報

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 東川町（適疎推進課） |
| 事業実施地域 | 東川町 |
| 共創の類型 | 官民共創 ・ 交通事業者間共創 ・ 他分野共創 |
| 他分野共創の類型 | 医療・介護・福祉 ・ こども・子育て ・ 教育・スポーツ・文化 ・ 商業・農業 ・ 宅配・物流<br>エネルギー・環境 ・ 地域・移住 ・ 金融・保険 ・ 観光・まちづくり ・ その他 |
| 共創パートナー | 東川町、各自治振興会、東川町教育委員会、旭川電気軌道 |
| 運行形態 | ・定時定路線運行（一般貸切旅客自動車運送事業）<br>・乗合タクシー（一般貸切旅客自動車運送事業）　※その他調査としてレンタカーも実施 |
| 運行主体 | 旭川電気軌道 |

## 現状・課題

### （地域交通の現状・課題に関する分析）

東川町では、現状多くの世帯で自動車での移動が主（特に65 歳以上の自動車保有率が 42.2%と高い）となっており、令和5年度に作成した地域公共交通計画の調査で、郡部と中心部を繋ぐ町営バスの利用者数は325人/週、乗合タクシー16人/週と利用者が年々減少している実態も把握した。また、旭川市と町内を結ぶ路線バスと町営バス及び乗合タクシーが個々に市街地を起点に展開し相互に接続・連携していない点や、飲食店の閉店まで運行できていない現状も再認識している。他、生活に必要な機能を提供する中心部の町施設や店舗等を周遊できるような移動手段や、車を持たない町民（長期滞在者）や観光客等が気軽に使える交通手段に欠けていることも明らかにされている。町が実施する移動に関する支援政策について十分な連携ができてない点や、民間の交通事業や自治振興会の共助交通なども含めて地域内の交通に関する人的資源の限界があることから、持続可能性を確保する対策が必要なことも確認している。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 地域公共交通計画への位置づけ（位置づけ予定を含む） | 有 | 運輸局・運輸支局への事前相談 | 北海道運輸局・旭川運輸支局 |
| 令和５年度共創モデル実証プロジェクトの補助有無 | 無 | | |

# 東川町官民共創による町内モビリティ維持・活性化事業

応募様式A

東川町共創交通事業推進協議会

## 事業の全体像・共創の仕組み

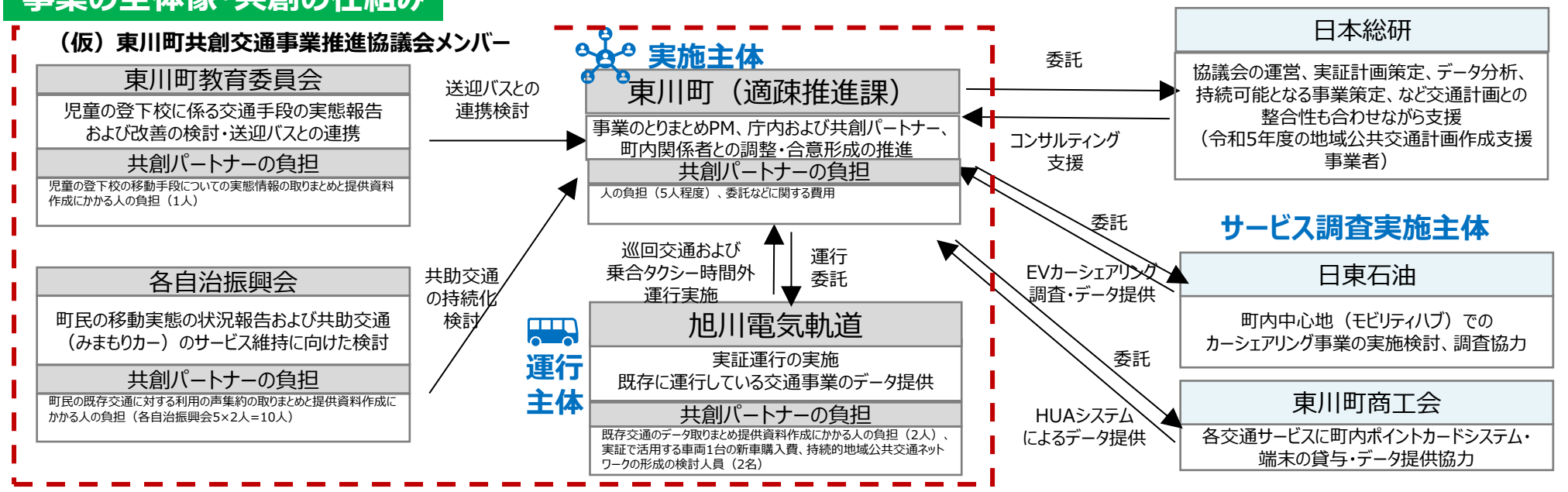


## 取組の概要

**（事業の概要）**

前頁の課題で上げた中心市街地の周遊として、(1)中心市街地の町施設や商業施設を周遊する巡回バス、旭川市との路線バスの接続・連携の向上と飲食店の閉店時間までの運行手段として、(2)既存の乗合タクシーの外時間運行、の実証をそれぞれ民間事業者と連携して実施する。また、車を保有しない方の移動手段として、(3)公用および町民、長期滞在者や観光客等の利用を見込むEVシェアリングを町の中心部に整備して実証調査実施をする（既存交通に加え(1)、(2)が連携できるモビリティハブの形成を検討）。他、(4)町民の8割以上が保有する町営のポイントカード（HUC）を活用し、(1)(2)(3)の利用と行先での利用データ分析から目的に合致した移動手段の提供がなされているかの効果検証も試みる。(1)(2)(3)および町が進めている各移動施策（例：共助交通のみまもりカー）の持続性や交通人材リソースの限界を鑑み、(5)地域外外部事業者の人材派遣の可能性も検討する。

**（地域の関係者との連携・協働）**

町が主体となって事業概要で示した交通の運行を地域交通事業者に委託し、交通事業者の意見も取り入れながら実証を共創することで、効率的かつ効果的な交通ネットワークの整備に繋がると考えている。また、商工会運営のHUC（地域限定ポイントの仕組み）活用により、交通および町内商店の利用データを収集分析することで、町内の金融・商業分野の事業者と連携した交通まちづくりの促進が期待できる。他、町と連携したレンタカー事業者へのEV整備は、災害時の非常用電源など防災協定の強化にもつながる。

**（地域公共交通ネットワークや既存交通との関係性）**

当該事業を展開することで、既存交通（旭川市と町内を結ぶ路線バスと郡部と中心部を繋ぐ町営バス及び乗合タクシー、教育委員会の送迎バス、自治振興会の共助交通のみまもりかー）の補完や接続性を高めることができる。一方で、必要な移動ニーズに対して供給できる移動サービスの人的リソースの限界も把握し具体的な対策の検討が進められるため、作成した地域公共交通計画で検討した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成へ繋げられると考えている。

# 東川町官民共創による町内モビリティ維持・活性化事業

応募様式A

東川町共創交通事業推進協議会

## 事業実施手順・スケジュール

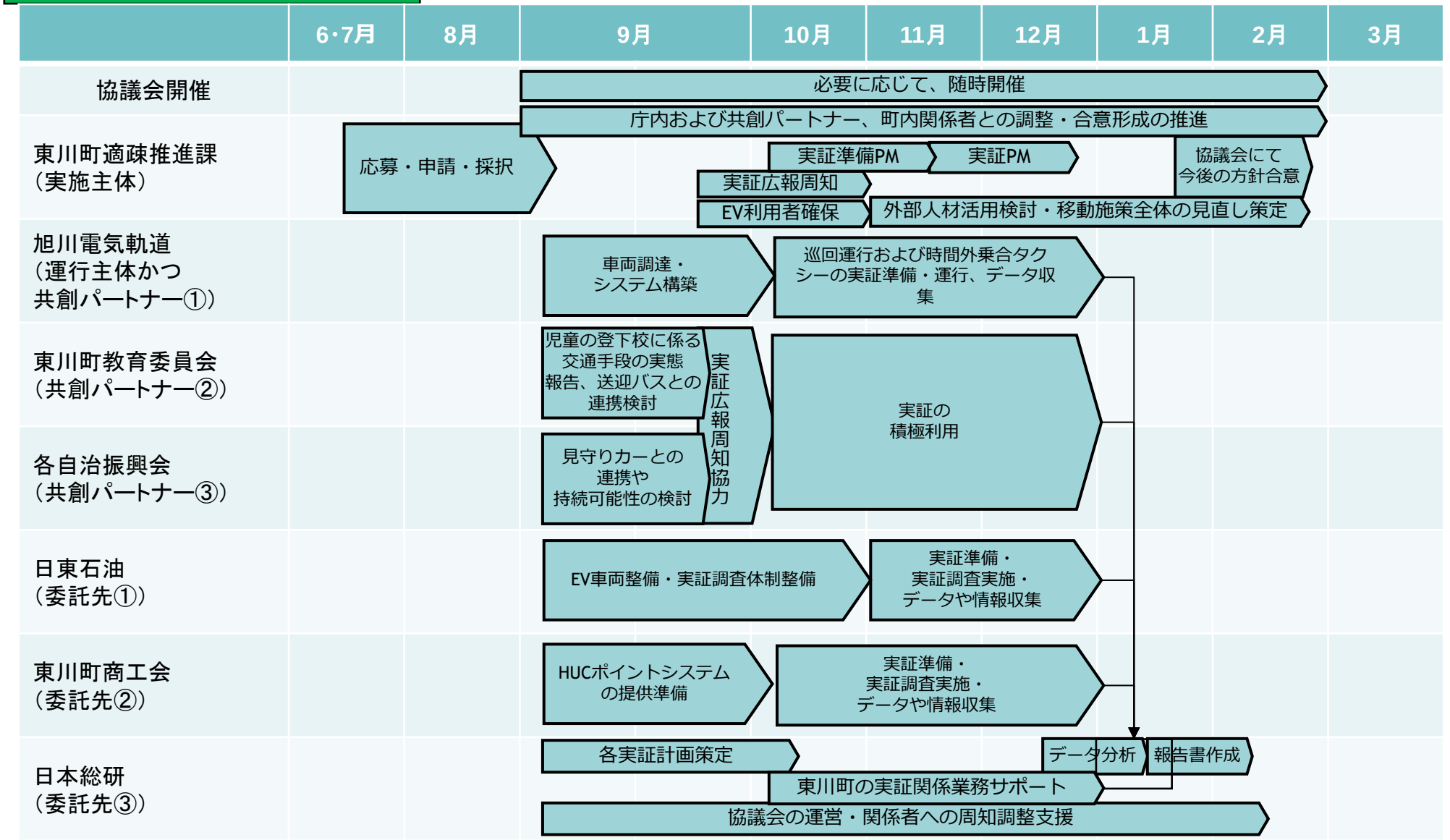

# 東川町官民共創による町内モビリティ維持・活性化事業

応募様式A

東川町共創交通事業推進協議会

## 取組の詳細

### （地域交通にもたらされると想定される効果）

2023年度に1か月のみ実施した町内中心部における巡回バスニーズ調査において、周知徹底が行き届かない中でも延べ163人/月の利用があったことを考えると、単純計算でも年間2,000人以上の利用者が見込まれる。これは、既存の町営バスおよび乗合タクシーの2022年度利用者数合計が15,415人であることを鑑みると、13%以上の利用者増加が想定され、既存交通との接続・連携性を高め、町内中心部の移動先への人の円滑な流れを作ることを期待できる。また、旭川や空港との路線バスとの接続も向上し、移動総量増から町の活性化に繋がる持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に寄与すると考えられる。

### （地域全体に及ぶと想定される効果）

上述の巡回バスに加え、中心部の夜間まで営業している飲食店から郡部への帰宅可能とする既存時間外乗合タクシーや、EVカーシェアリング等他の交通モードの整備により、地域内の商業施設への移動総量増とそれに伴う経済活動増が期待できる。また、HUCポイントカードを移動手段にも使えるようにし、行先の店舗での利用促進に繋がる経済循環の実現や、HUC利用データの定量的な分析から地域の交通まちづくりの施策への反映など、複層的な効果を見込む。

**※特に以下の効果が想定される場合は、その項目に○をつけ（複数選択可）、当該内容について上記に具体的に記載してください。**

| | | | |
|---|---|---|---|
| ○ | 新たな移動手段の創出や各種送迎への地域住民の混乗などによる、地域住民の利便性向上 | | 貨客混載や各種送迎の公共交通への集約など、交通事業者や地域の関係者の生産性向上 |
| ○ | 乗降データを取得する等、データを活用して、事業検証ができる環境整備 | ○ | 通院者や商業施設の利用者に関する情報など、他分野の移動需要に関するデータの利活用 |

### （補助事業実施後の予定）

まず、本事業による実証や調査からそれぞれの必要性を見出したうえで、必要な事業は次年度で実装を目指す考えである。同時に、町の施策として整備・展開している移動に関する事業についての統廃合も含めた全体的な見直し方針策定までを、本事業を活用して実施する。そのうえで、

・資金面については、自家用有償旅客運送業の許可も保有する町が主体となり、町民や町のために重要な地域社会資本と考えられる交通手段に関しては、各種国や道の補助金の積極的な活用を進めつつ、町としての資金投入を行いながら運行を委託や自ら実施する形での整備を進めていく考えである。

・人材面については、地域内だけの人的資源の限界があることも想定し地域活性化起業人（企業人材派遣制度）などを活用し、地域外部の企業から人材確保する柔軟性をもって持続性を高める想定であり、その実施スキームの検討や連携先の開拓についても本事業の中で実施する。

| | |
|---|---|
| **資金面** | 町としての交通に関する施策の重複を見直しつつ、必要な交通手段に対しては地域社会資本として町の予算（国や道の補助も活用）を主として整備を進めていく。 |
| **人材面（運転手の確保）** | 地域活性化起業人（企業人材派遣制度）などを活用し、地域外部からの人材活用の可能性も検討していく。 |